



令和7年3月31日
北海道運輸局 鉄道部

北海道旅客鉄道株式会社に対する改善指示について

令和6年11月9日に函館線砂川駅構内において、滝川保線管理室の職員が保安体制を取らずに線路内に立ち入り、作業中に貨物列車から気笛吹鳴を受ける待避不良が発生し、さらに、これに関する虚偽の報告があったことが判明しました。

本事象を踏まえて、北海道運輸局は北海道旅客鉄道株式会社に対して、令和7年2月12日、13日、26日、3月3日、4日及び6日に保安監査を実施し、その結果、改善を要する事実が認められました。

また、令和6年11月16日に函館線森駅～石倉駅間において貨物列車の脱線事故が発生した際、安全確認の実施を指示することなく対向列車に対し当該脱線現場を通過させるなど、安全の根幹に関わる不適切な行動を繰り返し発生させていることも認められたことから、3月31日付けで、改善措置を講ずるよう指示しました。

[添付書類]

鉄道の安全輸送の確保について（指示）【写】

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部

技術・防災課 大野

鉄道安全監査官 小川

電話 011-290-2733（技術・防災課）

011-290-2734（鉄道安全監査官）